

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）連絡シート対応表

令和3年1月8日審議会回答分

資料8-4

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無 (案)	反映箇所 (案)	反映内容(案)	理由等(案)
1	本市の状況と見通し 1 人口推計	連絡シート	川越市にとって、35万人が適切な人口と考えているのか確認したい。また、人口減少が川越市に与えるマイナスの影響があるとすれば、どんなことが考えられるのか確認したい。	原案 どおり			第四次総合計画の基本構想において、将来人口については、人口35万人を目指すとしており、現在の35万人を維持していくよう、総合計画の各施策を確実に行ってまいりたいと考えている。また、人口減少については、地域経済の縮小や様々な場面での人材不足など、持続可能なまちづくりにマイナスの影響があると考えている。
2	施策No.1	連絡シート	課題に「少子化の傾向に歯止めをかけるために」とあるが、特殊出生率など、具体的に目指す数値はあるのか確認したい。 また、他の自治体からの流入に頼るのではなく、川越市民が安心して子どもを産み育てられるような少子化対策を推進すべきである。	原案 どおり			少子化対策として目指す指標としては、総合計画に掲げる出生数、乳幼児健診受診率のほか、第2期川越市子ども子育て支援事業計画において、総合計画施策「少子化対策の推進」の満足度を指標としている。合計特殊出生率は、注視していかなければならない数値と考えている。ご指摘のとおり、社会増だけではなく、本市において安心して出産・子育てができる環境をつくることが大事であると考えている。
3	施策No.2	連絡シート	資料7-2の意見No.2.5に対する回答についてである。Uプレイスの子育て世代包括支援センターでは、子育てに関する相談等に対して、3課が一体的に対応しているとのことだが、小さな子どもを連れて来庁される方の負担を軽減するため、本庁舎にも子育てに関して一体的に対応できる窓口が必要だと考える。	原案 どおり			本庁舎における子育て相談等の対応においては、相談を受けた職員が、個別の事情に応じて適切な関係部署との連携を図ることにより、相談者の負担を軽減するように努めています。今後も引き続き、負担の軽減に努めてまいります。
4	施策No.3	連絡シート	資料7-2の意見No.3.3に対する回答についてである。現在、民間放課後児童クラブは市内に1か所しかないとのことだが、今後、放課後の児童・生徒に対する取組を拡充していく中で、地域に何らかの役割を求める考えているのか確認したい。	原案 どおり			民間放課後クラブについては、主に事故、犯罪、災害等から子どもを守るために、子どもの安全を確保する取組の一環として、地域の協力が得られるように、自治会等の地域組織に対して、情報交換や情報共有等を求めることが考えられる。 放課後の児童生徒に対する取組については、市では今年度より放課後子供教室について、試行的実施を通じた検討を行っている。現在の試行的実施校においては、地域の退職教員や有志の地域人材、また地区内にある大学の学生と連携して進めている。今後、本格的に実施するとなった際には、運営や当日の活動について、退職教員や学生、有志の地域人材の他に、地域内の団体等と連携し、無理のない持続可能な活動を目指して実施することを想定している。
5	施策No.4 施策No.1.3	連絡シート	資料7-2の意見No.3.5に対する回答についてである。コミュニティスクール等を推進するため、新たに地域に役割を求める前に、庁内連携を円滑にすることで、いま地域に求めている役割等をスリム化・合理化するなど、何からの対応を取るべきである。そうでなければ、地域の負担は増加する一方である。	原案 どおり			地域の負担を軽減するため、昨年度から、地区会議と子どもサポート事業との連携をどのように進めればスマーズか、子どもたちのために有効に事業が進められるかを検討しているところである。 具体的には、モデル地区を選定して、一部事業の統合を目標に、事業を担っている市民センター職員からの聞き取りを含め、担当者同士の話し合いを進めていた。しかし、コロナ禍のため地区での協議の場の設定や事業の実施が難しいため、実現していない状況である。 現在、各団体の関係者に、各地区での状況を伺っており、今後も関係者との協議を重ねながら、地区会議と子どもサポート事業との連携に向け、事業のすみ分けや統合など、地域の負担が増加しないよう、それぞれの事業のあり方について、さらに検討を進めていきたいと考えている。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）連絡シート対応表

令和3年1月8日審議会回答分

資料8-4

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無 (案)	反映箇所 (案)	反映内容(案)	理由等(案)
6	施策No.5	連絡シート	資料7-2の意見No.4-3に対する回答についてである。高齢者の居場所として老人クラブを挙げているが、現在は団体数も参加人数も減少傾向にある。今後も高齢者の居場所として老人クラブの果たす役割が重要であると認識しているのであれば、活性化を図るべきではないか。	原案 どおり			取組施策2-①の「高齢者のふれあいや交流に関する取組を継続して幅広く実施し、生きがいづくりを支援する」に該当する事業は、老人福祉センターの運営事業、健康ふれあい入浴事業、敬老マッサージサービス事業のほか、老人クラブに関する支援事業も含まれている。老人クラブの活性化については、本市も課題と考えており、老人クラブ連合会にグランドゴルフ大会、芸能大会などの業務委託を行うことや単位老人クラブに補助金を交付する等のほか、昨年度は、老人クラブ連合会の開催するリーダー研修会において、他市の先進的な老人クラブの活動の事例等を活動の参考として紹介したところである。また、広報川越において、高齢者の地域デビューの特集記事の中でも老人クラブの活動を周知した。高齢者の居場所としての老人クラブの果たす役割は一層重要なものと考えるため、今後も老人クラブへの支援を継続していきたいと考えている。
7	施策No.7	連絡シート	資料7-2の意見No.5-1に対する回答についてである。地域活動をする方について、長期的な視点で、現在は啓発活動や研修会を開催しているとのことだが、「長期的な視点」、「啓発活動」の具体的な内容を確認したい。また、地域活動の担い手不足の状態が改善されるために、長期的な視点による啓発活動がどのような成果を生むと考えているのか確認したい。	原案 どおり			次期地域福祉計画（計画期間：6年間）において、地域共生社会の実現を目指すため、①あらゆる媒体を活用した福祉情報の提供、②学校における福祉教育、③交流会・講演会等の開催支援、④地域や学校等との連携支援、⑤他分野を理解する機会の提供、⑥身近な場所での活動拠点の支援、といったことを掲げている。これらについては、これまで取り組んできているところであるが、継続的に取り組んでいくことで、福祉への関心を高める、地域活動に参加したい人を増やす、地域の中での支え合いを増やす、といったことにつながるものと考える。
8	施策No.7	連絡シート	資料7-2の意見No.5-3、5-5に対する回答についてである。地域活動の担い手が不足している状況を改善するため、行政がしっかりととした対応をすべきである。	原案 どおり			次期地域福祉計画において、地域福祉サポートシステムの機能強化を掲げており、ネットワークの充実による多分野の交流・協力が活性化することで、担い手不足の解消の一助となるものと考える。
9	施策No.1-1	連絡シート	公民館について、利用方法変更（利用時間の変更）や施設・設備に関する利用者からの意見を受け止め、対応してもらいたい。	原案 どおり			公民館の利用方法については、正午以降の利用時間帯を変更するなど、利用者からの意見を受け止め、対応しているところである。今後も、利用者からの意見を聞きながら、公民館施設設備の充実に努めてまいりたい。
10	施策No.1-1	連絡シート	高齢者も増え、身近な場所に図書館を作ってもらいたいという声がある。	原案 どおり			新たな図書館の建設については、現在、計画等はないところであるが、図書館が多くの市民にとって利用しやすい施設であるために、今後とも利便性を向上させる取組の充実を図っていきたい。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）連絡シート対応表

令和3年1月8日審議会回答分

資料8-4

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無 (案)	反映箇所 (案)	反映内容(案)	理由等(案)
11	施策No.1.1	連絡シート	資料7-2の意見No.6.9、7.0に対する回答についてである。公民館のコミュニティセンター化を検討してほしいとの意見に対し、両回答に一貫性がないため、一貫性のある回答を求める。併設公民館は、実態としてコミュニティセンター化しているのではないか。	原案どおり			公民館は、社会教育法に位置付けられた施設であり、その機能と役割においては、「人づくり」「地域づくり」などの新たな分野も求められていると認識しているところである。また、事業の実施に当たっては、単独公民館と併設公民館とがそれぞれの役割分担のもと、生涯学習の拠点として機能するよう、取り組んでまいりたい。
12	施策No.1.3	連絡シート	資料7-2の意見No.7.8に対する回答についてである。教職員がないと部活動が減ってしまう。部活動の外部人材の活用について、教職員にとっては負担軽減につながり、子供たちにとってはより専門的な指導を受けられるというメリットがあるのであれば、しっかりと取り組んでもらいたい。	原案どおり			部活動の維持・充実を踏まえ、部活動の外部人材の活用を積極的に取り組んでいきたい。
13	施策No.1.3	連絡シート	資料7-2の意見No.8.0に対する回答についてである。学校の体育館を避難場所に指定するのであれば、避難者にも配慮すべきであり、高額であっても空調設備が必要である。	原案どおり			普通教室と違い、体育館の空調は費用が非常に高くなり、また、特別教室にもエアコン設置が求められている状況にある。しかしながら、避難場所への空調設置の必要性は認識しており、市の財政状況や国の補助金等の動向を注視しながら、府内連携して検討してまいりたい。
14	施策No.1.3	連絡シート	資料7-2の意見No.8.5に対する回答についてである。地域に開かれた特色ある学校づくりについて、地域人材の活用に関し、青少年会議が回答に含まれていない。青少年会議を地域人材として認識していないのか、回答から漏れたのか確認したい。	原案どおり			学校の現状や課題から、協力していただく方も様々であり、地域に開かれた特色ある学校づくりにおいて、青少年を育てる各地区会議の方も地域人材として認識している。
15	施策No.1.3	連絡シート	特別教室への空調整備について、後期基本計画の計画期間中（令和3年度から令和7年度）に予定している進捗を確認したい。	原案どおり			特別教室への空調整備については、市の財政や国の補助金等の状況によるが、各年度10～15教室を目途に整備を進めていきたいと考えている。
16	施策No.1.3	連絡シート	通学区域の弾力化について、後期基本計画の計画期間中（令和3年度から令和7年度）に予定している対応を確認したい。	原案どおり			各市立小中学校の置かれている状況及び児童生徒数の推移を見定めつつ、地域の実情や保護者の意向を十分配慮しながら通学区域の弾力化の一層の拡大を図っていきたい。
17	施策No.1.9	連絡シート	南古谷駅周辺地区整備に関して、市が想定している土地利用転換の検討内容について確認したい。また、南古谷駅周辺地区的市街化区域拡大や用途変更の可能性について、埼玉県との協議の進捗状況を確認したい。	原案どおり			当該箇所の土地利用転換については、南古谷駅の北側には優良農地が広がる市街化調整区域があり、水害ハザードマップでは浸水想定区域となっていることから、今後、慎重に検討していきたい。また、市街化区域拡大や用途変更の可能性については、埼玉県で進めている第8回定期見直し（区域の整備、開発及び保全の方針／区域区分）作業に遅れが生じているため、埼玉県との具体的な協議・調整には至っていない。
18	施策No.2.1	連絡シート	(仮称)川越東環状線の整備について、後期基本計画の計画期間中（令和3年度から令和7年度）に予定している進捗を確認したい。	原案どおり			後期基本計画期間において市道0023号線については、整備のための用地取得と工事を予定している。 また、市道3571-3027号線については、整備に向け測量、用地取得、設計等を予定している。
19	施策No.2.3	連絡シート	国が事業を進めている荒川第三調節池の整備について、JR川越線荒川鉄橋の堤防付近などの決壊や河川氾濫の危険性が高まるなど、川越市にとって安全性の向上よりもデメリットのほうが大きいと思われる。市では荒川第三調節池の整備についてどのように考えているのか。	原案どおり			荒川第三調節池は、荒川第二調節池の上流側に整備される治水施設であり、第二・第三調節池が一体となり機能することにより、本市を含めた流域の治水安全度の向上が図られるものであると考える。

第四次川越市総合計画後期基本計画（原案）連絡シート対応表

令和3年1月8日審議会回答分

資料8-4

意見NO	分野	審議会等	意見要旨	反映有無 (案)	反映箇所 (案)	反映内容(案)	理由等(案)
20	施策No.38	連絡シート	人間の生活環境ばかりを優先し、自然環境や地球環境を蔑ろにするのではなく、環境保全に資する施策を真剣に推進するべきである。	原案 どおり			生活環境の保全だけではなく、地球温暖化対策（施策No.35）や自然共生（施策No.37）を推進する施策についても、真摯に取り組んでまいりたい。
21	施策No.39	連絡シート	資料7-2の意見No.167に対する回答についてである。地域コミュニティの担い手を安定的に確保するため、市関連業務の重複解消など負担の軽減に取り組んでいきたいとのことだが、現在想定している取組の具体的な内容を確認したい。	原案 どおり			地域の負担を軽減するには、行政側も横の連携を図る必要があると考えており、関係各課で平成30年度に負担軽減についての意見交換を行っているが、今後もこれを活用し、地域に関係する事業の統合等、地域会議など地域のご意見をうかがいながら取り組んでまいりたい。
22	施策No.42	連絡シート	資料7-2の意見No.183に対する回答についてである。回答にあるとおり、避難所における駐車場の確保や誘導についてしっかりと取り組んでもらいたい。	原案 どおり			避難所の駐車場については、府内での調整や関係機関との連携を図り、確保に向けて取り組んでまいりたい。
23	施策No.47	連絡シート	資料7-2の意見No.195に対する回答についてである。NPO法人や各団体のネットワークづくりを支援することだが、まずは府内連携を図り、市関連業務の重複を解消するなど、地域活動の担い手の負担が軽減されるように取り組んでもらいたい。	原案 どおり			地域を支援する各課の府内連携を図り、地域に関係する事業の統合等、地域のご意見をうかがいながら取り組んでまいりたい。
24	施策No.47	連絡シート	資料7-2の意見No.196に対する回答についてである。将来的には一定の予算を地域の課題解決に貢献できるような制度を目指すとのことだが、地域予算制度を一括交付型にすることについて、明確に回答してもらいたい。	原案 どおり			地域予算制度の一括交付金制度については、住民の意思で使途が決定できるという面がある一方、既存の補助金との調整や、実際に地域で使途の調整を行うための課題も考えられる。地域会議から事業提案を受けての補助金交付や、行政が予算計上して事業として予算執行する事業提案制度との比較検討など、どのような制度が本市の地域内分権にとって望ましいのか、検討してまいりたいと考えている。
25	施策No.47	連絡シート	資料7-2の意見No.197に対する回答についてである。取組の進み具合、感じ方は地域によって差があり、各地域活動にバラツキがなくなるような施策を一律に展開することは難しいとのことだが、各地域活動にバラつきがなくなるように施策を展開していただきたい。	原案 どおり			地域の特性に応じて、活動・取組にも異なる特色があるものと認識しているが、例えば、特定の地区を対象に事業を進めてみるなど具体的な取り組みを行いながら、課題を検証・整理していくことも可能というふうに考えている。
26	施策No.48	連絡シート	資料7-2の意見No.202に対する回答についてである。補助金の適切な配分は非常に重要であるが、報償金については、自治会長のなり手不足解消のため、適切な額となるよう見直してもらいたい。	原案 どおり			自治会長報償金については、本市の財政事情や他市の状況等を考慮し、金額も含め適切な運営方法を検討してまいりたい。